

番号：160106

国名：イラン

担当：地球環境部 防災グループ防災第一チーム

案件名：統合水資源管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（水資源管理）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：水資源管理
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年4月下旬から2016年7月中旬まで
- (2) 業務M/M：
国内 0.50M/M、現地 0.80M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	24日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月6日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について」

http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点

- ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (100点)

類似業務	水資源管理に係る各種業務
対象国／類似地域	イラン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

イランは、年平均降水量228mm、国民一人当たり水資源賦存量1978m³/人・年（FAOQUASTAT, 2008）と、乾燥気候が卓越している。近年、農業、工業等の経済成長及び人口増加に伴い水需要は増加傾向にあり、表流水及び地下水の開発が進んでいる。同国は水利用の55%を地下水に依存しており、100mを超える深度からも取水が行われるなど、地下水の過剰揚水により地下水位の低下と地下水の枯渇を招いている地域もある。また、河川などの表流水については、水資源の偏在を補うための流域外導水やダムなどによる水資源開発を各州が独自に計画を立てており、統合的な調整が行われていない。

セフィードルード川は、イラン北西部にあるイラン有数の大規模河川で、その流域は8州にまたがり、流域面積は59,090km²である。国内の他の河川に比べて水資源が比較的豊かであり、流域内の人口は約473万人で首都テヘランの北西にあることからテヘラン首都圏への水供給源としても期待されている。また、下流域はイラン随一の稲作地帯を有する地域でもあり、水需要も非常に多い。このように、セフィードルード川はイランにおいて重要な役割を担っているにもかかわらず、水資源の最適配分・有効利用が進んでおらず、また、流域内上流と下流に位置する州がそれぞれの取水権を主張し、それぞれの州で収集された水文観測データを相互が信用しないという事態が発生している。かかる状況下において、イラン政府の要請に基づき、JICAは「セフィードルード川総合水資源管理調査」（2007年7月～2010年9月）を実施し、流域8州における適切な水資源管理及び水資源配分を行うための現状と課題整理及び総合水資源管理に係るマスタープランを策定した。

その後、この調査のカウンターパート機関である水資源管理公社（Water Resources Management Company:WRMC）から、セフィードルード川流域における統合水資源管理の推進及び水利用効率の改善のため、この調査で提案された各小流

域を単位とした統合水資源管理能力強化プロジェクトの実施にかかる要請があった。本調査は、イラン政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とし、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、担当業務の報告書（案）を作成するとともに、他団員が担当する報告書（案）の取りまとめに協力する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年4月下旬）

- ①要請背景、内容の把握、関連既存資料・情報（イランの水資源関連法制度、計画、過去の調査報告書等）のレビューを行う。
- ②担当分野に係る現地調査で収集すべき情報を検討した上で、イラン側関係機関※（水資源管理公社(WRMC)、地方水公社(RWC)、都市上下水道公社及び村落上下水道公社(UWWWC及びRWWC)、維持管理公社(OMC)、水利組合(WUA)、地方自治体や他ドナー等）への質問票(案)（英文）を作成して他団員の作成した質問票(案)との取り纏めに協力する。
※関係機関の詳細については、過去にJICAが実施した調査(例：イラン国セフィードルード川流域総合水資源管理調査)等を参照のこと。
- ③収集した情報を基にして担当分野に係る詳細計画策定調査計画・対処方針案を検討する。
- ④R/D(Record of Discussion)案、プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案、M/M(Minutes of Meetings)案、事業事前評価表案の作成に協力する。
- ⑤収集した情報を基にして担当分野に係る課題を分析する。
- ⑥詳細計画策定調査報告書（案）の目次案を作成する。
- ⑦詳細計画策定調査団打合せ、勉強会及び対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2016年5月下旬～2016年6月中旬）

現地踏査では、セフィードルード川流域の訪問を予定する。

- ①現地業務開始時にカウンターパート（C/P）機関に業務実施計画を説明し、業務計画の確認を行う。また適宜JICAイラン事務所に対し進捗報告を行う。

- ②イラン関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③事前にJICAイラン事務所を通じて関係機関に配布した質問票を回収し、担当分野について分析を行うとともに、担当分野に係る追加情報・資料を収集・分析する。
- ④担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 先方政府の要請背景・内容
 - イ) 水資源分野における本プロジェクトの位置づけ
 - ウ) 上位計画、関連法規、制度・関連政策・指針、開発計画の確認等（特に統合水資源管理や流域管理に関するもの）
 - エ) 基本統計情報、既存資料等
 - オ) 水資源管理分野の実施機関、関連機関の役割・関係、他ドナーの援助動向
 - カ) 想定される協力内容に関するC/P機関及び関連機関の実施体制（人員、予算規模、組織体制、権限、責任分担）
 - キ) イラン政府による水資源管理関連事業の実施状況、実績、既存データベース、既存施設
 - ク) 対象流域における水資源の概要、水資源管理施設の状況、流域管理計画、水文・気象・水理地質・水資源（表流水・地下水）・水利権に関する情報
 - ケ) 水資源管理における課題（組織体制、技術、資金、法制度等）
 - コ) その他、本体調査を行う上で統合水資源管理の観点から留意すべき事項（州間、上下流及びサブセクター間のコンフリクトや課題等）の整理及び提言取りまとめ
 - サ) 我が国の水資源分野における協力効果の発現状況（例：組織改革、人材育成等）
- ⑤対象流域の水利用計画に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) 水利用・水利権に関する現行の法制度、政策、開発計画の確認
 - イ) 水利用・水利権許認可に関するイラン側関係機関の確認、責任分担の整理
 - ウ) 飲料水、生活用水、農業用水、工業用水等の将来の需要の動向及び現在の利用状況に関する情報収集・分析
 - エ) 表流水・地下水賦存量や涵養量に係る流域毎の情報収集・分析
- ⑥現地踏査
 - ア) セフィールドロード川流域を管轄する水資源管理公社(WRMC)、地方水公社(RWC)等関係機関の現場事務所の状況、業務の実態、実施体制、先方技術者の能力把握、配賦予算等の基礎情報の収集等
 - イ) WRMC内におけるIWRM業務実態、状況、実施体制等の把握

ウ) 統合水資源管理に係る能力強化を目的として実施するパイロット流域
(例: ザンジャン) の候補地域及びその流域内の水資源管理関連施設の
視察、パイロット活動内容の検討及び提案

⑦他ドナーの活動状況

ア) 他ドナー、NGOの援助動向の確認と今後の見通し

イ) ドナー協調の現状及び連携の可能性の検討

⑧面談・視察後に速やかに記録を作成して他団員に共有する。

⑨収集した情報を他団員と協力して分析し、JICA団員の到着前に中間報告として取りまとめる。

⑩他団員が主催するPCMワークショップに参加し、担当分野の観点から結果の取り纏めに協力する。

⑪担当分野に係る本プロジェクト内容の検討(実施手法及び規模)

⑫担当分野に係る本プロジェクトでの現地再委託のTOR検討及びローカルコンサルタントに関する情報収集(組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価等)

⑬収集した情報を踏まえて、本プロジェクト実施に必要な機材及び調達方法・専門家・研修等投入計画、専門家業務内容を検討する。

⑭調査全体の情報収集の取りまとめへの協力

⑮収集した情報を踏まえて、他調査団員と協力して、以下のプロジェクト概要を検討する。

ア) 対象地域

イ) 活動項目・内容

ウ) 要員計画・活動実施工程

エ) 資機材・調達方法

オ) イラン側負担事項

カ) 実施体制

キ) 能力強化手法

ク) プロジェクト成果の活用方法(イラン側・日本側)

ケ) プロジェクト実施上の留意点

⑯上記検討結果を踏まえてPDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)の作成に協力する。

⑰M/M案及びR/D案の取り纏めに協力する。

⑱担当分野に係る現地調査結果をJICAイラン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2016年6月中旬～7月中旬)

①担当分野に関する収集資料の整理・分析(収集資料のリスト作成、質問票回答の取り纏め等)を行い、全体取り纏めに協力する。

②事業事前評価作成(案)(和文)の作成への協力を行う。

- ③帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に関する結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体の取り纏めに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(2)のすべてとなる。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文1部)
- (2) 事業事前評価表(案)(和文1部)

上記成果品(1)の体裁は簡易製本とし、併せて(1)～(2)ともに電子データを提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空券及び旅費(日当・宿泊料)は契約に含む。なお、積算可能な費用項目については、
http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/index_201301.html プロポーザルの提出(見積書)を参照のこと。
航空便経路：成田/羽田⇄ドバイ⇄テヘラン、または成田/羽田⇄ドーハ⇄テヘラン。ただし、イラン国内移動に係る航空券はJICAイラン事務所より支給するため見積書への計上は不要。
- (2) 直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2016年5月26日～6月18日を予定しています。なお、本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制 本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ・ 総括 (JICA)
- ・ 技術参与 (統合水資源管理) (JICA)
- ・ 協力企画 (JICA)
- ・ 水資源管理 (コンサルタント)

・評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構イラン事務所及び調査団による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、同上することとなります。）

エ) 通訳備上

必要に応じてJICAが日本語⇄ペルシア語、または、英語⇄ペルシア語の通訳を手配します。

オ) 現地日程のアレンジ

JICAがアレンジします。

カ) 執務室スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する関連案件の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000256833.html>

・「イラン国セフィードルード川流域 総合水資源管理調査」報告書

(3) その他

①業務実施契約（単独）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②イランは公用旅券での渡航となるため、契約締結後、早急に公用旅券発給手続きを行う必要がある（参考：

http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pg00000x9ife-att/abr_official_passport.pdf）。

③イラン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室及びイラン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

④本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。